

対象団体

本プログラムにおいては、大阪府内の以下の団体を対象に、今年度、合計15団体程度の支援を予定しています。

【対象となる団体】

- (1) 地域包括ケアの構築・地域共生社会の実現に資する活動に取り組んでいる団体
- (2) 高齢者の社会参加を促進する活動に取り組んでいる団体

【対象となる団体の種別】 ※個人の方、宗教団体、政治団体等は支援対象となりません。

- (1) 任意団体（市民活動団体）
- (2) 地域活動団体（町内会・自治会・老人会等）
- (3) NPO法人
- (4) 社会福祉法人
- (5) 各種公益法人（一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、等）
- (6) 株式会社・有限会社等で地域福祉に関する取り組みを行っている事業者
- (7) その他、大阪府が個別に認めた団体

【支援件数】

「大阪ええまちプロボノ」による支援先 15団体程度（2024年度予定）

※ 応募多数の場合は、支援対象団体の活動地域や、活動分野等の多様性を確保する観点から支援先を調整させていただくことがあります。

想定される費用について

本プログラムによる支援を受けるにあたって、下記に示す費用は支援を受ける団体側の負担となり、大阪府や本事業の事務局が負担することはありませんので、あらかじめご了承ください。

【想定される費用】

- (1) ウェブサイト構築支援の場合、ウェブサイト運営に係る諸費用（サーバー費、ドメイン取得費等）
- (2) パンフレット・チラシ等印刷物支援の場合、印刷・配送等に係る諸費用（印刷費、郵送費等）
- (3) 有償画像素材等の購入に係る費用
- (4) 打ち合わせ等の実施・参加における、公共施設等の有料施設を利用した際の施設使用料
- (5) 打ち合わせ等の実施・参加における、団体関係者の交通費（電車・ガソリン代・駐車料金等）
- (6) 打ち合わせ等の実施・参加における、団体側に発生した茶菓・飲食等の費用
- (7) その他、本プログラムの実施に関連して支出した雑費（文房具代、消耗品費等）

採択基準

本プログラムの支援先の審査に当たっては、下記の基準を設定しています。

なお、下記基準をすべて満たした場合でも、応募多数の場合は、活動地域や支援内容等を考慮したうえで、支援の実施を見送らせていただく場合がありますので、何卒ご了承ください。

項目	基準
組織に関する基準	<ul style="list-style-type: none">○ 地域包括ケアの構築に資する活動を行う団体（法人・任意団体等）であること（※個人の方、また、宗教法人、政治団体は支援対象外です。）○ 大阪府内に活動拠点があること○ 大阪府内における活動実績が少なくとも1年間以上あること
支援の受け入れ体制に関する基準	<ul style="list-style-type: none">○ 本事業の趣旨を理解し、プロボノによる支援に対して、円滑な対応ができるよう、意思決定者および窓口担当者を決定し、組織的な受け入れ体制を確保していること○ 平日夜、または、土日のミーティングに対応可能であること○ 電子メールへの返信等、事務局およびプロボノワーカー（ボランティア）との間で、円滑なコミュニケーションができること
期待される成果に関する基準	<ul style="list-style-type: none">○ 事業の実施において、独自性の高い手法を用いたり、試行錯誤を通じたさまざまな工夫を取り入れながら、成果を高めようと模索していること○ 団体として目指す目標が設定されており、本事業の成果物によって、従来以上に、十分に多数の受益者に対して活動を拡大することが期待できること○ 他地域における取り組みのモデルとなることが期待できること

応募の流れ

1	説明会	2月19日(水) 14:00-15:30 オンライン (Zoom) 3月6日 (木) 10:30-12:00 オンライン (Zoom) 3月16日(日) 13:00-15:00 会場開催 (茨木市文化・子育て複合施設 おにクル 7F市民活動センターきゃぱす)
2	～3月23日(日) 応募受付締切	応募内容が決まったら、「 <u>応募申込書</u> 」に記入して電子メールにてご応募いただきます。 ご応募をいただいた案件から順次支援について検討を進めますので、早目のお申込をお待ちしています。
3	～3月末 書類選考	申請内容をもとに支援の実施可否について検討します。 <u>いただいた応募内容をもとに支援対象団体の活動地域や、活動分野等の多様性を確保する観点から支援先を調整させていただくことがあります。</u>
4	～4月中旬 訪問ヒアリング	上記書類選考を通過した申請について、個別にヒアリングを実施し、団体の課題、支援ニーズ等について詳しくお伺いします。
5	～5月上旬 支援内容の合意・決定	本プログラムによる支援の実施に関して、調整結果を申請団体の皆さまにお伝えします。支援が決定した団体の情報を事務局から各地の区市町村の担当者へ報告します。
6	～5月中旬 必要書類への記入・提出	支援先団体の皆さんに記入いただいた書類やパンフレットなどは、プロボノチームの事前の打合せの際に資料としてお渡しします。